

1. 総論

(1) 計画の趣旨

自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的として、本市の現状と課題、地域特性や地域資源を活かした目標や施策の方向性を示したもの

(2) 計画期間

R10年度までとし、R5年度に中間見直し予定

(3) 計画の位置づけ

H26策定の自転車安全利用促進計画を改訂し、自転車活用推進法第11条に基づき定めるものであり、市の自転車活用推進する施策に関する最上位計画として位置づけ

2. 自転車活用推進計画の施策体系

(1) 計画のコンセプトと4つの柱

『誰もが「安全」で「快適」に「楽しく」自転車を利用できるまち』の実現

走る

守る

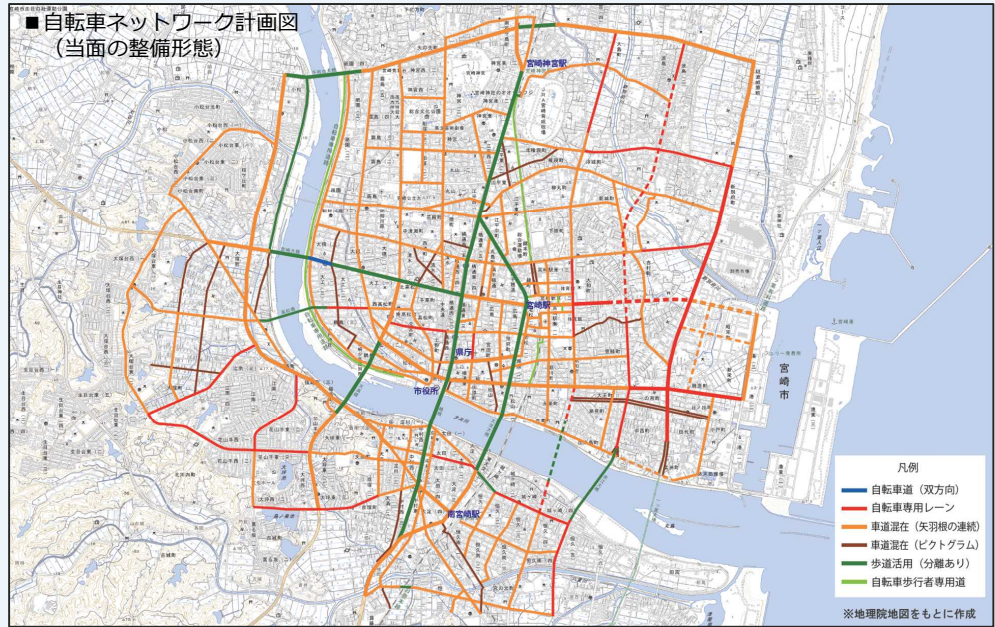
停める

活かす

資料2

(2) 各柱における施策項目現状分析から見てきた自転車利用に関する様々な課題について、4つの柱ごとに施策を策定します。(表左：施策項目、表右：具体的な取組)

～走る～：自転車通行環境の確保		
1	安全で快適な自転車ネットワークの形成	自転車ネットワークの作成 等
2	道路利用者の安全性を考慮した交通安全対策の実施	交差点における通行方法改善 等
3	法定外の路面表示や案内サインの設置	路面表示の設置 等
4	利用者の利便性の向上	自転車マップの作成 等



～守る～：交通安全の意識向上		
1	自転車に関する交通安全教育、ルール周知・啓発の推進	全ての道路利用者に対する交通安全教育の推進、ヘルメット着用の広報啓発 等
2	安全啓発イベントとの連携・開催	自転車イベントの開催 等
3	自転車の保険加入や点検整備等の促進	自転車の保険加入や点検整備等の促進

～停める～：駐輪環境の確保		
1	自転車駐輪実態の分析	市内中心部における駐輪実態の調査・分析
2	既存駐輪場の利用促進	放置自転車の移動整理の実施 等
3	駐輪環境の充実に向けた取組	まちづくりと一体となった駐輪施策 等

～活かす～：多様な自転車利用の促進		
1	新たな自転車の魅力づくり	県内市町村等と連携したサイクルツーリズムの推進等
2	観光客等の回遊性向上に向けた取組	観光地等におけるレンタサイクルの充実 等
3	自転車の魅力づくり推進体制の構築	自転車の魅力づくり推進体制の構築
4	自転車を活用したモビリティマネジメントの推進	自転車を活用したモビリティマネジメントの推進
5	シェアサイクルの普及促進	シェアサイクルの展開 等
6	自転車を利用した健康づくりの推進	健康増進の広報啓発
7	大規模地震等災害時における自転車の活用	避難や復旧支援等における自転車の活用

3. 計画の進め方(目標の設定)自転車活用推進法の基本理念・基本方針を鑑み、4つの柱を相互関連させながら、一体的に計画を推進します。

■短期目標：「走る」と「守る」の推進による「自転車関連事故の低減」



■長期目標：クルマから自転車利用へ転換することによる「交通混雑緩和・環境負荷低減」

